

富岡町除染検証委員会（8回）議事要旨

日時：平成28年8月9日（火）13:30～15:30

場所：富岡町役場(保健センター) 第一会議室（2階）

出席委員：河津委員長、石田副委員長、井上委員、藤田委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 富岡町除染検証委員会(7回)議事要旨【事務局】

資料2 フォローアップ除染の実施状況について【環境省】

資料3 富岡町除染検証委員会 報告書（素案）について【事務局】

資料4 将来の線量予測について【事務局】

資料5 今後の検討事項について【事務局】

資料6 富岡町除染検証委員会スケジュール・次回日程について【事務局】

○副町長あいさつ

○河津委員長あいさつ

○議事：

1. 前回検討事項の確認(第7回議事要旨)について（資料1）

(ア)事務局から、資料1に基づき説明がなされた。

2. フォローアップ除染の実施状況について（資料2）

(ア)環境省から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）進捗率は上がってきているが、最終的にはだいたい何月頃の終了予定なのか。

⇒（環境省）1月末頃の終了予定です。

②（委員）事後モニタリングはどのくらいの点数を行うのか。その設定の方法は。

⇒（環境省）宅地では平均的な場所に加え、除染前後で線量数値の高かった場所等、再汚染の可能性の高い場所を設定しています。その他の地目については面積等に応じた点数で平均的な場所を設定しています。点数等詳細については、後に資料でお示しします。

③（委員）事後モニタリングの評価はフォローアップ除染の結果を含めての評価なのか。事後モニタリングとフォローアップ除染が同時期に行われた場合、両者の関係性はどうか。

⇒（環境省）フォローアップ除染後に事後モニタリングをすると、フォローアップ除染により平均的な線量がどの程度低減したか評価可能ですが、同時に事業を進めているという事もあり、面的でなくホットスポット等の数箇所をピンポイント的にフォローアップ

除染するというような場合は、事後モニタリング結果への影響は低いと考えられますので、事後モニタリングがフォローアップ除染を追い越して実施する場合があります。また、事後モニタリングは来年度も実施予定ですので、今年度の事後モニタリングが先行した場合でも、フォローアップ除染の結果は後に実施される事後モニタリングの結果に反映されます。

④（委員）資料2のP3～P4で、グラフからはかなり除染効果があることが分かるが、まだ2.5 μ Sv/h以上の箇所も見られる。ここはどういう場所なのか。今後帰町した場合に住民の方が影響を受ける場所なのか。

⇒（環境省）場所については、次回の委員会で説明します。

3. 富岡町除染検証委員会 報告書（素案）について（資料3）

（ア）事務局から、報告書の内容について説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

1. 除染等に関する現状と評価

1) 除染同意について

①（委員）P2で除染未同意が0.7%で33件とあるが、未同意の具体的な内容は。

⇒（復興推進課）相続関係等で未同意、除染に対して拒否反応を示している方や、東電の賠償問題と同一視される等、除染について正しくご理解頂けていない方もいらっしゃいますので、環境省、JV、富岡町等で連絡や自宅訪問にて説明してはいますが、結果的に現状では33件が未同意となっています。

②（委員）家を解体または手放す等で除染する必要がない、効果がないという事で未同意なのか。

⇒（復興推進課）除染自体に意味がないという理由で、未同意の回答をされている方もいます。

⇒（委員）他の市町村は事情が違うとは思いますが、例えば福島市では除染をしても変わらないからやらなくてよいと言っている人もいます。あるいは、国に対しての色々な思いがあり協力したくないという人もいます。ただ、他の市町村と比較すると富岡町の同意率は高いと聞いており、町や国などの努力の成果だと考えられる。

③（委員長）未同意への解決策について、委員の皆様から何かあればお願いします。

⇒（委員）100%の同意というのは難しいと思うが、除染時期や同意時期（期限）を決めての交渉はしていないのか。

⇒（復興推進課）時期を決めての交渉はしていません。

⇒（産業振興課）東電からの賠償自体も一切受けず除染も何もやらない、一切応じないという方、ADRが解決するまでは一切やらないという方もいらっしゃいますので、未同意件数に影響していると思います。

④（委員）報告書に記載するかどうかは別として他町村の同意率等も示してほしい。

⇒（環境省）数値的な資料はありますが、人数等を詳細に公表すると地元等で色々問題も出ると思われるので、環境省としても積極的には公表していません。

⇒（福島県）先日、市町村除染の未同意・不同意について新聞に掲載され、現在、市町村

に実態を確認しているところです。計画数としてはその時点の除染実施可能数を載せていますが、実際それ以外の部分も載せないと実態を明らかにしていないのではないかと指摘もあるので、そういった部分を市町村の協力を得ながら整理し、公表に向けて作業を進めているところです。

⑤（委員）除染情報プラザで同意率等の数値は公表されているので、公表出来るのであれば検討して欲しい。

⇒（環境省）確認して情報を町に提供します。

⇒（委員）引き続き働きかけることは重要であるし、いつまでということ公表することが良いのか、また期限を設けることができるのかということがある。

⇒（委員）報告書の表現は妥当と考える。

2) 本格除染について

《①町内の本格除染の状況》

①（委員）P3の進捗率の計算方法と、その進捗率とP4ヒストグラム下に記載の除染実施率との関係性は。

⇒（環境省）四地目合計の除染実施率については宅地も面積にして計算しています。P3の進捗率とP4の除染実施率との違い（P3表は92～99%だがP4グラフは98～100%）は、P3の進捗率は未同意等も含めた全除染対象範囲に対する割合で、P4の除染実施率は未同意ないし実際の現場状況で除染が出来ない箇所や、すぐに除染実施が困難な場所等を除いての実施割合となっているため相違があります。

②（委員）数値の違いがわかるような説明を加えた方が良い。

③（委員）P3の進捗率で、宅地についても面積にして計算し、カッコ書きで件数を示した方がわかりやすい。

④（委員）実施状況は環境省でも毎月公表していると思うので数値の整合を確認し、住民にきちんと説明出来るような資料にすることが重要。

⑤（委員）線量が高い所はどんな所なのか、特徴があれば示して欲しい。それを示すことで、かなりの件数は線量が下がっている。残っている所はどんな特徴があるということを示せば、どこまで固執していくべきかという話もできる。

⇒②～⑤（環境省）整理できるか検討してみます。

《②宅地除染の状況》

①（委員）P5評価に「更なる徹底した追加除染」とあるが、どの程度のことを考えているのか。

⇒（委員）もう少し具体的にわかるような表現にした方が良い。例えば「三方を山に囲まれた宅地等では、更なる効果的な追加除染が必要である」のような具体性をもたせるべきである。

⇒（委員）追加除染でどこをどのようにするのか分かるような文言が本文や評価の部分に記載されるようになれば良いのではないかと。

⇒（復興推進課）評価と言うことで短くという考え方もございましたが、具体性を検討し

て修正します。

⇒（委員）本格除染の部分なども同じであるが、何でもかんでもとならないように書き方を注意すべきである。

⇒（事務局）わかりました。

②（委員）追加除染とはフォローアップ除染の事を言っているのか。言葉の統一を図った方が良い。更に除染をすると捉えられるのでは。

⇒（復興推進課）フォローアップという言葉が町民にとって分かりにくいのでは、ということを考えていましたが、統一しないのは余計に分かりづらいので表現を統一します。

③（委員）これは環境省に確認だが、フォローアップ除染は1回で終わりではないと考えて良いのか。

⇒（環境省）はい、そうです。

《③農地除染の状況》

①（委員）P6で5,000Bq/kg未満とあるが、これが何を示す基準数値なのか。カッコ書きか表の下などに注記するなど記載した方が良い。表の土壌調査結果のセシウム含量乾物の平均値はどのようにして計算したのか。

⇒（復興推進課）農地の土壌調査については四方と真ん中の5地点を採取深度ごとに採取し、それぞれの深度のサンプルを混ぜ合わせて分析しています。

⇒（産業振興課）5,000Bq/kg未満というのは農水省で示されている基準です。除染前の平均値は平成26年度に20箇所実施しており、そのうち帰還困難区域と仮置場になっている農地を除いた17箇所が平成27年度に実施した除染後の値です。農地については当初平成27年度にすべて引き渡し予定でありましたが、農地の引き渡しが遅れたため、90箇所あるうちの70箇所の調査を実施し、現在は追加で調査を実施しており、残り20箇所の結果は9月末に出る予定です。すべての地点という表現は良くないと思っています。

②（委員）居住制限区域の採取深度10-15cmの平均値では低減率がマイナスとなっているが、表現としては適当ではない。

⇒（委員）測定値に誤差はあるが、このままの表現では適当ではない。下の表にある最大値等もそうだが、ある特異な点が含まれ高くなっているのではないかと。もう少しデータを見て整理しないと、このままの表現だと誤解を招く可能性があるのではないかと。どのようにまとめるのが良いか再考してほしい。

⇒（復興推進課）見直し致します。

③（委員）除染後の値で高いところがあるが、通常の土壌だと5cm取れば低くなる事が多い。イノシシ等に攪拌されて高いなどの理由が考えられるのではないかと。細かい状況を知らない人がみたら除染が進んでいないように見えてしまう。

⇒（産業振興課）理由としては客土で持ってきた土が汚染されてしまった、客土の際に下に残っていた汚染土と攪拌されてしまった等が推測されます。また、表土よりは底土の方が高い箇所があるとの事例報告を受けており、実際に10cm、15cm剥ぎ取った箇所もあると聞いています。以前の検証委員会でも話しましたが、富岡町では耕起（秋うない）を行うので表面だけではなく下の方も高くなる現象があるかとも思われます。

- ⇒（環境省）客土は汚染されていないことが確認されたものを使っていますので、客土材自体には問題はありません。何故底土の方が高いのかというところまでの分析は出来ていません。
- ④（委員）この居住制限区域のデータを見ると、すでに深さ30cm程度耕起していた所から5cmまでを採取したと思われる。
- ⇒（産業振興課）やり方自体は変わっておらず、あくまで5cmまでしか剥ぎ取っていません。
- ⑤（委員）特殊な状況であるなら、一緒に平均しないとか、その事を注記する等の対応しておくべきだと思う。居住制限区域は深い所を除染しても効果がないとの誤解を招く恐れがある。もともと耕起していなければ、除染後の方が高いという事はないのでは。普通の状況とは違うと思う。
- ⇒（復興推進課）底土の方に線量が高い特異点があるかもしれませんが、この表示だと一般化して見えてしまうので、表記方法については誤解を招かないよう、検討のうえ注意したいと思います。
- ⇒（産業振興課）採取深度10-15cmの地点では300%超の箇所が3箇所含まれているため、それも影響しているかと思います。
- ⑥（委員）それぞれの農地が耕起されていたかどうか確認は出来ないのか。
- ⇒（産業振興課）可能です。
- ⑦（委員）評価に「土壌調査結果は機会を捉えて公表する」とあるが、今のような議論を踏まえること。
- ⇒（産業振興課）委員会の資料とは別に、健康福祉課で9月に放射線に関するサイトを立ち上げるという事なので、機会を捉えてではなく、そこでの公表を予定しています。
- ⇒（健康福祉課）公表の際は平均等の計算をした結果ではなく、以前の除染検証委員会に提出済みの生のデータを公表の予定です。
- ⑧（委員）水田の除染方法についてはどのような検討がされたのか。最終的にどう評価するのかを見据えて方法を決めないと、単に線量が高い低いの議論になり意図する内容にならない恐れがある。
- ⇒（復興推進課）検討します。
- ⑨（委員）地目に応じてそれぞれどのような除染をしたか、情報量を増やして丁寧に説明する等の検討も必要ではないか。初めて見る人でも理解出来るような工夫を加えること。
- ⇒（復興推進課）検討します。
- ⑩（委員）評価の部分については、はっきりと「取水した水については汚染がないことを確認することが必要」と記述するべき。
- ⇒（復興推進課）修正します。
- ⑪（委員）ため池等では洪水等にて増水時に他から水が混入する事もあるので、表現については検討してはどうか。
- ⇒（復興推進課）濃度がどれくらいか把握する、というのは評価ではないので、汚染していない事を確認する必要がある、という表現にしたいと思います。

《④森林除染の状況》

①（委員）環境省に確認したいが、P8「三方を森林に囲まれた居住地の林縁から20m以遠の森林の除染」というのは決まっているのか。

⇒（環境省）そのような方針が出ております。

②（委員）20mは斜距離か。

⇒（環境省）20mは斜距離です。

③（委員）P8評価にある「里山のモデル地区」というのは県内で何箇所くらい実施される予定なのか。

⇒（環境省）里山再生モデル事業ということで福島県下の10箇所程度が選定される予定です。

⇒（委員）富岡町も対象になっているのか。

⇒（産業振興課）富岡町でも希望しています。17市町村対象で希望が多い場合は選定数を増やすと聞いていますので、富岡町もモデル地区に選定される可能性は高いと思っています。ただ、各種事業を組み合わせで行うので、林野庁で行う場合は除染とは言わないとのことなので、線量低減の効果が懸念されます。

⇒（環境省）あくまでも里山再生モデル事業ということで、その中で環境省は除染を行いますし、林野庁は里山再生としての森林育成を行い、それを行えば林床に下草がしっかり生えて遮蔽効果や土砂の流出防止ができるのではないかと考えております。

⇒（委員）環境省が担当するのは、全体の何箇所かになるのか、それともそれぞれの箇所について、両方行うのか。

⇒（環境省）基本的には、環境省のメニューも林野庁のメニューも入りますが、市町村の要望や状況に応じて除染に重点をおく場合もあれば、線量が低く森林育成に重点をおく、という場合もあるかと思えます。

⇒（復興庁）こちらはあくまでもモデル事業ということでやっているのですが、各市町村1箇所ということとなっておりますが、1箇所ですら事業をやらないわけではなく、あくまでモデル事業については各市町村1箇所ということです。

④（委員）森林除染ではデータの表示が全くない。資料として何らかのデータがあった方が良いのではないか。

⇒（復興推進課）環境省から町全体の数値と宅地の数値はもらっていますので、地目別のデータも入手して何らかの記載を検討します。

《⑤道路除染の状況》

①（委員）森林同様にデータの表示がないので何らかのデータ表示の検討を。

⇒（復興推進課）検討します。

②（委員）「再除染を実施」の箇所はフォローアップ除染に表現の統一を。

⇒（復興推進課）わかりました。

3) フォローアップ除染について

《①フォローアップ除染の状況》

- ①（委員）P11「森林部5m以遠の表土剥ぎ取り」とあるが、5m以遠という表現ではどこまでやるのかわからない。こういった意図で書かれているのか。
- ⇒（復興推進課）フォローアップ除染では宅地から5m範囲の森林について除染を実施していますが、実際に周囲が森林の宅地境界で測定をすると森林の影響が大きいと思われるため、5m以遠の除染も必要と思い記載しています。具体的に何m先までやるのが妥当かは判断出来ませんが、5mでダメであれば10m程度やっていただければ効果が出るのではと考えています。
- ②（委員）除染範囲が曖昧になるので、どこまでやれるのか環境省と相談のうえ、バランスポイントがどの辺までということが読み取れるような表現にした方が良い。
- ⇒（復興推進課）そもそも5m以遠をやっていただけるかということが現状では不透明な状況で、おそらくこのままであればやらないままと思われます。そういった意図でも記載しています。
- ③（委員）環境省と相談のうえでの記載ではないのか。
- ⇒（復興推進課）違います。おそらく環境省ではフォローアップ除染で5m範囲を表土剥ぎ取りすれば効果があると判断されて方針を出したと思いますが、実際の現場で測ってみると5mでは不十分な場所もあると思われます。
- ④（委員）確かに前回現場に行った際に、そのような場所はあった。環境省と相談のうえ、どういう文言が良いか検討してはどうか。
- ⇒（復興推進課）わかりました。
- ⑤（委員）三方が山に囲まれた様な所は、住民の生活を主体にした記述や、住民の不安が低減する実効性のある除染を行う等の表現が必要ではないか。
- ⇒（復興推進課）検討します。
- ⑥（委員）数字が一人歩きしてもそれだけではダメで、やはり住民に沿った内容記述が必要。
- ⇒（復興推進課）わかりました。5mという数値を入れるかどうかも含めて検討します。
- ⑦（委員）フォローアップ除染で住民からの要望があれば、森林も林縁から20m範囲で表土剥ぎ取りを行うのか。
- ⇒（環境省）フォローアップ除染は、再汚染の原因をできるだけ把握し、合理性と実施可能性を検討して実施するという決まりになっています。宅地の線量を下げするために20m範囲が合理的に必要と判断できるようであれば20mとなりますが、現時点で20m範囲を表土剥ぎ取りをしている所は無いので、その判断は難しいと思います。
- ⑧（委員）シミュレーションの手法のようなものがあれば判断出来るのではないか。
- ⇒（環境省）森林除染の範囲を20mと決めた時点で、5mずつやった結果で20mというのを決めたという経緯がありますので、現時点で「フォローアップ除染の範囲を20mにします」とは言えません。
- ⑨（委員）実際傾斜などでも変わってくると思うので、現場主義に立ち返って環境省のほうでも理解して進めてはどうか。
- ⇒（環境省）わかりました。

《②子供たちの生活環境に配慮した除染》

- ①（委員）P12評価の「通学路については、震災前のルートをそのまま通学路として利用できるかどうか未定であるため、当面富岡第一中学校から半径数百メートル程度内の歩道を再モニタリングの上、必要箇所の除染が必要」という箇所について、通学路はしっかり決めて除染を完了しておかないと住民が子供を連れて戻らない理由となってしまうので、何らかの対策が必要かと思う。
- ⇒（復興推進課）現時点では基本はバスで送迎の予定です。学校再開時、当面はバス送迎となりますが、その後の方針は現状不明のため、暫定策として富岡第一中からの半径数百メートル範囲を徹底して除染しますとしています。できれば通学路を決めてもらって、そこを徹底して除染するとしたほうがわかりやすいし理解が得られると思うものの、現実的に決められない状況です。バスで送迎なので何も書かないというのも理解が得られないと思ったので、このような書き方にしました。
- ②（委員）バス送迎等の記述を入れないと無責任に感じる。表現の仕方はもっと検討して欲しい。
- ⇒（復興推進課）わかりました。
- ③（委員）バス送迎は永久に行うのか。通学路については基本的にどこを通っても良いように除染をするといった形で前向きに実施して欲しい。
- ⇒（復興推進課）永久に送迎は出来ないと思います。また学校外を出歩く子供は居るので、学校付近の歩道は広く除染する必要がありますが、現状で全ての除染は難しいと思われたため、半径数百メートル程度内との表現に留めています。
- ④（委員）他の市町村除染では通学路から除染しているが、この表現では逆に見えてしまう。若い人達が戻る事が一番重要だと思うので、通学路は最初から除染をします、という町の姿勢が必要だと思う。
- ⇒（復興推進課）あらかじめ通学路を選定してもらい、そこを重点的に除染する前提で協議していたのですが、現状ではまだ決められないので詰めたと思います。
- ⑤（委員）バス通学だから通学路は除染しないという表現でなく、バス通学に加え通学路の除染を行います、という表現にした方が良い。通学路の除染の必要性は高いと思う。
- ⇒（復興推進課）検討します。
- ⑥（委員）学校が再開して教職員が生徒に通行を制限するのは難しいと思うので、基本は全体的に通行の可能性のある道路は除染する、とした方が良い。環境省でもそういった考えで実施しているのでは。
- ⇒（環境省）学校施設等は、フォローアップ除染を実施しています。
- ⇒（委員）モニタリングもしっかり行い再汚染がないようにしていく必要があると思う。
- ⇒（復興推進課）通学路は広く除染して再汚染がないようしっかりモニタリングの上フォローアップ除染を行う、という表現にします。
- ⑦（委員）通学路の線量は親御さんが一番心配する点かと思うので、学校付近の道路を含めた線量マップを載せてはどうか。
- ⇒（復興推進課）町で公表しているものを載せることは可能ですので検討します。

4) 第一回緊急提言に対する検証結果

5) 第二回緊急提言に対する検証結果

① (委員) 住民が一番心配するのは健康面なので、P19評価の「放射線全般等に関する相談窓口」を「健康影響に関する相談窓口」としてはどうか。

⇒ (委員) 除染検証委員会で健康相談窓口と記載するのは踏み込みすぎかと思う。別委員会等で健康相談等は必ず実施される事項なので、敢えてここで干渉する必要はないのでは。

⇒ (復興推進課) 放射線全般等に関する相談窓口という捉え方での表現とします。

② (委員) P19表内1つ目の「復興拠点等における除染未実施箇所の除染」の記述内容が復興拠点等として項目に挙がっている割には内容が充実していないように感じる。

⇒ (委員) 復興拠点の中のそのような部分に対応するよという提言だったので、そのような内容になっている。

⇒ (委員) 復興拠点に関連してもう少し大きな話が無いのであれば、「復興拠点周辺の未除染箇所については・・・」といった記載をしたほうが良いのでは。

⇒ (復興推進課) 修正します。

③ (委員) P19表内3つ目の「居住制限区域と帰還困難区域の境界付近について除染計画が示され、準備が開始された」となっているが、間もなく実施されるのであれば、開始の時期を考慮して記載すべきでは。

⇒ (復興推進課) 最近、除染が開始されましたので「・・・除染が開始されている」と修正します。

2. 総評

① (委員) P23二段落三行目「追加被ばく線量年1ミリシーベルト以下を目指して国が責任を持って除染を続ける確認がとれており」とあるが、これは国から本当に確認が取れているのか。

⇒ (復興推進課) 避難指示解除後も年1ミリシーベルトを目指して、合理的に除染を行えば線量の低下が見込まれる箇所が前提ではありますが、富岡町の場合は確実にそのような場所が残るので除染はやりますとの回答を得ています。

⇒ (委員) この表現だと年1ミリシーベルト以下になるまで環境省が除染をするとなっているが。

⇒ (復興推進課) そこは曖昧となっています。

⇒ (環境省) 環境省でも除染には限界があるのは事実ですが、段階的にでも線量低下の努力は続けますし、必要な場所があればフォローアップは続けていきます。しかしながら1ミリシーベルト以下というのは長期目標として、除染だけに係わらず様々な取り組みで目指すというのが政府の見解です。

② (委員) 「確認がとれている」との表現だと、環境省が認めた旨を住民に示すことになる。表現は正確を期した方が良いのではないか。

⇒ (委員) 町としては、それを進めていきたいということか。

⇒ (復興推進課) 避難指示が出ていない市町村については、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超えていないと

ころを市町村が除染するという事になっています。避難自治体も指示解除後は主体が各自治体に移管してくると思うので、財源の問題はあるがやっていかなければならないと思います。

③（委員）環境省としては、来年3月以降で年20ミリシーベルト以下であれば除染終了という考えはあるのか。

⇒（環境省）そんな事は全くないです。確かに年20ミリシーベルトは避難指示解除の基準の一つとなっていますが、環境省としてそれを目標に除染を進めたことは、これまでもこれからもありません。

④（委員長）あと何かあれば会議後にメールでも構わないので事務局にご連絡頂きたい。

4. 将来の線量予測について（資料4）

（ア）事務局から、資料4に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員長）細かい議論はこれから行うとして、住民は将来の線量が一番関心が高いので、ホームページ等で線量の低下予測が出来るような仕組みは必要である。その場合にどのような予測方法が良いのかということについて委員の皆さんからご意見頂ければ。特にウェザリング効果などを入れた方が良いのか、入れるとしたら方法はどうしたらよいか。

⇒（委員）ウェザリングを入れるとデータによって色々と変わってくるので、シミュレーションは物理減衰だけの方がわかり易いのではないかと思う。

⇒（委員）今までの例を考えれば明らかに物理減衰よりは下がっていくので、安全サイドを考えれば高めに予測されている方が良い。

②（委員）P3のグラフNo. 24赤木集会所では測定値が急に落ちているが、これは除染によるものか。

⇒（復興推進課）除染によるものです。

③（委員）No. 24赤木集会所は除染後で大きく低減しているが、他グラフでその効果があまり出ていないのは何故か。

⇒（復興推進課）他の場所では測定ポイントが必ずしも敷地内になく脇の道路という所が多いため、このグラフでは敷地の除染の効果が顕著でない所もあります。

④（委員）将来の線量予測は、帰還に向けての将来を検討する一つの資料として、住民に分かりやすく納得しやすい内容を提供できるようなシステムにして欲しい。

⑤（委員）予測をする際に、入れるデータを直近にするのか、以前のデータを用いるのかで変わってくる部分もあると思うので検討してほしい。

⇒（復興推進課）この内容については、時間をかけて検討していかなければと考えていますので、今後の作成に向けご意見ご指導をよろしくお願いします。

5. 今後の検討事項について（資料5）

（ア）事務局から、資料5に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）仮置き場の状況はどうなっているのか。住民の方が戻られるに際しての課題は

何か無いのか。

⇒（委員）管理は環境省で行っているのか。

⇒（環境省）仮置き場は大部分が帰還困難区域にあり、帰還困難区域ではない場所は町内に2箇所ありますが、1箇所は居住制限区域の境の国有林です。もう1箇所は富岡駅の向かいにプラントを設けて焼却なども行っています。そちらの仮置場にある除染関係の廃棄物についてですが、可燃物はすべて焼却し、不燃物はもともと帰還困難区域内の仮置場に置く予定でしたので、今年の11月には全て無くなる予定です。帰還困難区域の方々には申し訳ないのですが、居住制限区域又は避難指示解除準備区域の町民が普段の生活で目にする事は無いかと思えます。また、線量等は計測しておりますし、必要な情報については随時公開し、疑念が生じないよう対処して行きたいと思えます。

6. 富岡町除染検証委員会スケジュール・次回日程について（資料6）

（ア）事務局から、資料6に基づき説明がなされた。第9回の除染検証委員会は10月4日開催予定。

①（委員長）特に報告書については、メール等でも構わないので、委員の皆様からご意見をいただいて整理すること。

以上